

広島県告示第四百七十九号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、次のとおり居宅介護に係る指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十三年五月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定障害福祉サービス事業者	障害福祉サービス事業を廃止した事業所	廃止年月日
名称	名称	
主たる事務所の所在地	所在地	
シードネットワークシステム有限公司	すみれ介護ステーション熊野	平成二十二年 二月三十一日
安芸郡熊野町中溝三三〇〇番地二	安芸郡熊野町初神九八一五番地七	